

平成27年第1回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成27年第1回臨時会記録

おいらせ町議会 平成27年第1回臨時会記録				
招集年月日	平成27年5月8日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成27年5月8日 午前10時03分 臨時議長宣告			
閉 会	平成27年5月8日 午後 3時53分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	13番 佐々木 光 雄			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	分庁サービス課長	松 林 光 弘	総 務 課 長	田 中 富 栄
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦
	まちづくり防災課長	松 林 泰 之	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男
	税 務 課 長	柏 崎 尚 生	教 育 長	福 津 康 隆
	町 民 課 長	小 向 仁 生	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	教育委員会委員長	加 藤 正 志	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	社会教育・体育課長	北 向 勝	会 計 管 理 者	袴 田 光 雄
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 林 政 彦
	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄
	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治	監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男
監 査 委 員	名 古 屋 誠 一			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	吉田美里		
町長提出議案の題目	1 会議録署名議員の指名			
	2 会期の決定			
	3 副議長の選挙			
	4 議席の指定			
	5 常任委員会委員の選任			
	6 議会運営委員会委員の選任			
	7 議会広報編集調査特別委員会の設置			
	8 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙			
	9 十和田地域広域事務組合議会議員の選挙			
	10 十和田地区環境整備事務組合議会議員の選挙			
	11 上北地方教育・福祉事務組合議会議員の選挙			
	12 農業委員会委員の推薦について			
	13 諸般の報告			
	14 議案の一括上程について			
	15 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて			
	16 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて			
	17 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて			
	18 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて			
	19 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて			
	20 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて			
	21 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて			
	22 報告第 9号 専決処分の承認を求めることについて			
	23 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて			
	24 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて			
	25 芳香第12号 専決処分の承認を求めることについて			
	26 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて			
	27 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて			
	28 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて			
	29 議案第47号 おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて			
	30 委員会の閉会中の継続調査申し出について			

議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時03分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	3 番 木 村 忠 一 議 員	
	4 番 高 坂 隆 雄 議 員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立	事務局長 (中野重男君)	<p>定刻になりました。</p> <p>本臨時会は、一般選挙後、初めての議会となります。</p> <p>議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。</p> <p>議員の中では、年長の議員は佐々木光雄議員であります、本日、都合により欠席ということで連絡をいただいております。ご報告させていただきます。</p> <p>そこで、出席している議員の中の年長者であります、次に、檜山 忠議員が本日の出席議員の中の年長ということでございます。檜山議員につきましては、議長席にお着き願いますようお願いいたします。</p>
	檜山 臨時議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまご紹介いただきました檜山 忠でございます。</p> <p>規定によって、臨時議長の職務を行います。どうぞ、よろしくようお願いいたします。</p>
	檜山 臨時議長	<p>ただいまの出席議員数は15人でございます。定足数に達し</p>

開会宣告	梶山臨時議長	<p>ておりますので、これより平成27年第1回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(開会時刻 午前10時03分)</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、13番、佐々木光雄議員は、本日、所用のため欠席との申し出がありましたのでご報告いたします。</p>
議事日程報告	梶山臨時議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>ここで、本臨時会招集に当たり、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。</p>
町長挨拶	町長 (三村正太郎君)	<p>おはようございます。</p> <p>本日招集いたしました、平成27年第1回おいらせ町議会臨時会開会に当たり、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、議員各位には、去る4月26日執行のおいらせ町議会議員一般選挙におきまして、多くの町民の皆様から大きな期待と思いを託され見事に当選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、深く敬意を表するものであります。</p> <p>申し上げるまでもなく、執行機関である行政と、議決機関である議会は車の両輪であると言われております。皆様とは議会での活発なご議論などを通して、お互いが協力をし、尊重をしながら、よりよい町政の実現を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>今後の4年間、それぞれのお立場より議論を尽くして、ともに歩みを進め、町民の幸せとおいらせ町発展のためにご尽力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。</p> <p>そして、来年3月1日は、おいらせ町が誕生して10周年という大きな節目を迎えます。さきの3月定例会の所信表明においても述べさせていただきましたが、私は、誕生10周年を迎える今年度を重要な年と位置づけ、これを契機に、町民のさらなる一体感の醸成を図るとともに、地域間の融和と絆をより深めたいと考えております。そのことにより、おいらせ町が持つ潜在能力が引き出され、その力こそが町発展の大きなかぎになると信じております。</p>

<p>仮議席の指定</p>	<p>榎山臨時議長</p>	<p>地方を取り巻く社会経済環境は大変厳しい状況が続きますが、町民の幸せと町の発展のため、全力で取り組み、私の政策目標とする「笑顔あふれる元気な町」、さらには、町の将来像「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の実現を目指し、皆様と力を合わせ、ともに知恵を出し、汗を流しながら歩んでまいりたいと考えております。</p> <p>議員の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、挨拶といたします。</p> <p>それでは、日程第1、仮議席の指定を行います。 仮議席は、ただいま着席の議席といたします。</p>
<p>議長選挙</p>	<p>榎山臨時議長</p> <p>榎山臨時議長</p> <p>榎山臨時議長</p> <p>榎山臨時議長</p> <p>榎山臨時議長</p> <p>(議員席)</p> <p>榎山臨時議長</p> <p>榎山臨時議長</p>	<p>日程第2、議長の選挙を行います。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時08分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時10分)</p> <p>選挙は、地方自治法第118条第1項の規定によって、投票により行います。</p> <p>議場の出入り口を閉めます。</p> <p style="text-align: right;">(議場閉鎖)</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。</p> <p>次に、立会人を指名いたします。</p> <p>会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、澤上 勝議員、2番、澤上 訓議員を指名いたします。</p> <p>投票用紙を配ります。</p> <p style="text-align: right;">(投票用紙配付)</p> <p>念のため申し上げます。投票は、単記無記名で行います。 投票用紙の配付漏れはございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>配付漏れなしと認めます。 投票箱を点検いたします。</p> <p style="text-align: right;">(投票箱点検)</p> <p>異状なしと認めます。</p>

	<p>梶山臨時議長 (議員席)</p> <p>梶山臨時議長</p> <p>梶山臨時議長</p> <p>梶山臨時議長</p> <p>梶山臨時議長</p>	<p>ただいまから投票を行います。</p> <p>事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。</p> <p style="text-align: right;">(氏名点呼・投票)</p> <p>投票漏れはありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>投票漏れなしと認めます。</p> <p>投票を終わります。</p> <p>開票を行います。</p> <p>1番、澤上 勝議員及び2番、澤上 訓議員、開票の立ち会いをお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(開 票)</p> <p>それでは、選挙の結果を報告いたします。</p> <p>投票総数 15票</p> <p style="padding-left: 40px;">有効投票 14票</p> <p style="padding-left: 40px;">無効投票 1票</p> <p>有効投票のうち</p> <p style="padding-left: 40px;">馬場正治議員 14票</p> <p>以上のおりであります。</p> <p>この選挙の法定得票数は3.75票です。</p> <p>したがって、馬場正治議員が議長に当選されました。</p> <p>議場の出入り口の閉鎖を解きます。</p> <p style="text-align: right;">(議場開鎖)</p> <p>ただいま議長に当選された馬場正治議員が議場におられます。</p> <p>会議規則第33条第2項の規定によって、本席から当選の告知をいたします。</p> <p>当選された馬場正治議員に、議長就任のご挨拶をお願いいたします。ご登壇願います。</p> <p>ただいま議長に選任されました馬場正治でございます。</p> <p>投票いただきました議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。</p> <p>私は、これまで4年間、副議長として佐々木光雄議長を補佐し、さまざまな経験をさせていただいた中で、今回の選挙に臨</p>
議長挨拶	馬場議長	

		<p>み、議会の活性化と町民にわかりやすい議会運営をもって、明るいおいらせ町づくりに微力ながら力を注ぎたいと考えております。決意しております。</p> <p>これから一生懸命、議長として頑張ってまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひ申し上げます。</p>
	檜山臨時議長	<p>これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。</p> <p>ご協力、まことにありがとうございました。</p> <p>馬場正治議長、議長席にお着き願ひます。</p> <p style="text-align: right;">**新議長、着席**</p>
	馬場議長	<p>それでは、事務打ち合わせのため、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時23分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時34分)</p>
会議録署名議員の指名	馬場議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、3番、木村忠一議員及び4番、高坂隆雄議員を指名いたします。</p>
会期議題	馬場議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席)	
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。</p>
副議長選挙	馬場議長	<p>日程第3、副議長の選挙を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席)	
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。</p>

副議長挨拶	(議員席) 馬場議長	<p>お諮りします。</p> <p>指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議長が指名することに決定しました。</p> <p>副議長に沼端 務議員を指名します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議長が指名しました沼端 務議員を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、ただいま指名しました沼端 務議員が副議長に当選されました。</p> <p>ただいま副議長に当選されました沼端 務議員が議場におられます。</p> <p>会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。</p> <p>当選された沼端 務議員に副議長就任のご挨拶をお願いいたします。ご登壇願います。</p>
	副議長 (沼端 務君)	<p>ただいま副議長に選任されました沼端 務です。</p> <p>馬場正治議長とともに、このおいらせ議会をより一層、先ほど議長が申したとおり、協力いたしまして、皆さんとともにおいらせ議会の質を高めていきたいと思っております。</p> <p>どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
	馬場議長	<p>日程第4、議席の指定を行います。</p> <p>議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。</p> <p>議席番号と議員の指名を事務局長に朗読させます。</p> <p style="text-align: right;">(事務局長・議席朗読)</p>
	馬場議長	<p>ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。</p>

	<p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>ここで、議席指定に伴う席がえを行います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時39分)</p> <p>休憩を取り消し、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時12分)</p> <p>日程第5、常任委員の選任を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>常任委員の選任については、おいらせ町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、常任委員には、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。</p> <p>ただいま選任いたしました各常任委員の方々は、次の休憩中に、総務文教常任委員会は第1委員会室で、また、産業民生常任委員会は第2委員会室で、それぞれの委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。</p> <p>ここで、それぞれの委員会開催のため、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時13分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時25分)</p> <p>各常任委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。</p> <p>総務文教常任委員長に吉村敏文議員、同副委員長に佐々木光雄議員が、また、産業民生常任委員長に檀山 忠議員、同副委員長に田中正一議員が、それぞれ選任されました。</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>日程第6、議会運営委員の選任を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員の選任については、おいらせ町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり、指名したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
--	--	---

	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議会運営委員には、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。</p> <p>ただいま選任いたしました議会運営委員の方々は、次の休憩中に、第2委員会室で委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時27分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時37分)</p>
	馬場議長	<p>議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。</p> <p>委員長には澤頭好孝議員、同副委員長には平野敏彦議員が選任されました。</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>日程第7、議会広報編集調査特別委員会の設置を議長発議により議題といたします。</p> <p>おいらせ町議会の活動を広く町民に知らせるため、議会広報「ぎかいだより懸橋」を発行したいと考えております。</p> <p>お諮りします。</p> <p>この議会広報の編集等については、お手元に配りました資料のとおり、6名の委員で構成する議会広報編集調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査といたしたいと思えます。</p> <p>れにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件については、6名の委員で構成する議会広報編集調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了までの閉会中の継続調査とすることに決しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま設置が決定されました議会広報編集調査特別委員会の委員の選任については、おいらせ町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名した</p>

	(議員席) 馬場議長	<p>いと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議会広報編集調査特別委員会は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決しました。</p> <p>ただいま選任いたしました委員の方々は、次の休憩中に、第2委員会室において、議会広報編集調査特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前 11時39分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前 11時49分)</p>
	馬場議長	<p>議会広報編集調査特別委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたのでお知らせいたします。</p> <p>委員長に平野敏彦議員、副委員長には高坂隆雄議員が選任されました。</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>お昼のため、午後1時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前 11時50分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時40分)</p>
	馬場議長	<p>お諮りいたします。</p> <p>日程第8、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙から日程第11、上北地方教育・福祉事務組合議会議員の選挙についてまで、以上4件について一括議題とし、選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席) 馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第8から日程第11までについての組合議会議員の選挙についての4件について一括議題とし、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。</p>

	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>お諮りします。</p> <p>指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議長において指名することに決定しました。</p> <p>八戸地域広域市町村圏事務組合議会の議員には吉村敏文議員を、十和田地域広域事務組合議会の議員には木村忠一議員並びに澤上 訓議員を、十和田地区環境整備事務組合議会の議員には澤上 勝議員を、上北地方教育・福祉事務組合議会の議員には高坂隆雄議員を、それぞれ指名いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議長が指名しました各議員をそれぞれの組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、ただいま指名しました各議員が、それぞれの組合議会議員に当選されました。</p> <p>ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、おいらせ町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。</p> <p>日程第12、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により推薦する議会推薦の農業委員は2人といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議会推薦の農業委員は2人とすることに決しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>農業委員会委員の推薦については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。</p>

	(議員席) 馬場議長	これにご異議ありませんか。 **なしの声** 異議なしと認めます。 よって、推薦の方法は指名推選で行うことに決定しました。 お諮りします。 指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
	(議員席) 馬場議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、議長において指名することに決定いたしました。 農業委員会委員に西館芳信議員並びに田中正一議員を指名いたします。 それでは、初めに、西館芳信議員は、地方自治法第117条の規定に該当し除斥されますので、退席を求めます。 (西館芳信議員 退席)
	馬場議長	お諮りします。 ただいま指名いたしました西館芳信議員を農業委員会委員として推薦することにご異議ありませんか。
	(議員席) 馬場議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、西館芳信議員を農業委員会委員として推薦することに決定しました。 西館芳信議員の入場を許します。 (西館芳信議員 着席)
	馬場議長	次に、田中正一議員は、地方自治法第117条の規定に該当し除斥されますので、退席を求めます。 (田中正一議員 退席)
	馬場議長	お諮りします。 ただいま指名いたしました田中正一議員を農業委員会委員として推薦することに異議ありませんか。
	(議員席) 馬場議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、田中正一議員を農業委員会委員として推薦することに決定しました。

		<p>田中正一議員の入場を許します。</p> <p style="text-align: right;">(田中正一議員 着席)</p> <p>西館芳信、田中正一両議員にお知らせします。</p> <p>両議員を、議会推薦の農業委員として推薦することに決定しました。</p> <p>説明員入場のため、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後1時45分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後1時49分)</p> <p>日程第13、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおります。ご了承ください。</p> <p>本臨時会中は、広報写真の撮影のため、担当係員の議場内出入りを許可しておりますので、ご報告しておきます。</p> <p>次に、一般選挙後、初めての議会でもあり、行政委員会委員長及び各課長の紹介並びに今年度の新採用町職員の紹介をしたい旨、申し入れがありましたので、これを許します。</p>
	馬場議長	
	馬場議長	
	馬場議長	
各行政委員の紹介	教育委員会委員長 (加藤正志君)	教育委員会委員長の加藤正志です。よろしくお願いいたします。
	選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)	選挙管理委員会委員長の相坂一男です。よろしくお願いいたします。
	農業委員会会長 (山崎市松君)	農業委員会会長の山崎市松です。よろしくお願いいたします。
	代表監査委員 (名古屋誠一君)	監査委員の名古屋誠一です。よろしくお願いいたします。
副町長の紹介	副町長 (柏崎源悦君)	副町長柏崎源悦です。よろしくお願いいたします。
各課長の紹介	分庁サービス課長 (松林光弘君)	分庁サービス課長の松林光弘です。よろしくお願いいたします。
	町民課長 (小向仁生君)	町民課長の小向仁生です。よろしくお願いいたします。
	税務課長	税務課長の柏崎尚生です。よろしくお願いいたします。

新採用町職員 の紹介	(柏崎尚生君)	会計管理者	会計管理者の袴田光雄です。どうぞよろしくお願いいたします。
	(袴田光雄君)	環境保健課長	環境保健課長の松林由範です。よろしくお願いいたします。
	(松林由範君)	介護福祉課長	介護福祉課長の倉舘広美です。よろしくお願いいたします。
	(倉舘広美君)	商工観光課長	商工観光課長の澤田常男です。よろしくお願いいたします。
	(澤田常男君)	まちづくり防災課長	まちづくり防災課長の松林泰之です。よろしくお願いいたします。
	(松林泰之君)	企画財政課長	企画財政課長の小向道彦です。よろしくお願いいたします。
	(小向道彦君)	総務課長	総務課長の田中富栄です。よろしくお願いいたします。
	(田中富栄君)	教育長	教育長の福津康隆です。よろしくお願いいたします。
	(福津康隆君)	学務課長	学務課長の泉山裕一です。よろしくお願いいたします。
	(泉山裕一君)	社会教育・体育課長	社会教育・体育課長の北向 勝です。よろしくお願いいたします。
	(北向 勝君)	農林水産課長	農林水産課長及び農業委員会事務局長の松林政彦です。よろ しくお願いします。
	(松林政彦君)	地域整備課長	地域整備課長の澤口 誠です。よろしくお願いいたします。
	(澤口 誠君)	病院事務長	病院事務長の山崎悠治です。よろしくお願いいたします。
	(山崎悠治君)	総務課長	続きまして、今年度採用いたしました職員を紹介いたします ので、入場するまで少々お待ちください。 礼。それでは、自己紹介をお願いいたします。
	(田中富栄君)	(玉手美季君)	4月から税務課に配属されました玉手美季と申します。一川 目に住んでおります。よろしくお願いいたします。

提案理由の 説明	(三村雄大君)	ことしから地域整備課に配属になりました三村雄大です。大工町出身です。よろしくお願いいたします。
	(清水千春君)	環境保健課健康長寿推進室に配属となりました保健師の清水千春と申します。八戸市に住んでおります。よろしくお願いいたします。
	総務課長 (田中富栄君)	<p>礼。それでは、退場してください。</p> <p>ただいま紹介いたしました職員以外に、おいらせ病院に4名、学務課指導室に1名採用されておりますので、お名前を紹介いたします。</p> <p>おいらせ病院に看護師姥神順子、看護師北城朋絵、看護師馬場隆子、言語聴覚士工藤可奈、教育委員会学務課指導室長に附田 篤、以上が今年度の新採用職員であります。</p> <p>以上で紹介を終わります。</p>
	馬場議長	<p>日程第14、議案の一括上程について。</p> <p>報告第2号から第15号までと、議案第47号の以上15件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いいたします。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第2号 おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成27年4月1日付で、おいらせ病院に言語聴覚士を採用することに伴い、級別職務分類表について所要の改正を行うため、去る3月23日に専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第3号 おいらせ町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方税法の一部改正に伴い、個人住民税に係るふる</p>

	<p>さと納税特別控除額の上限拡充、住宅ローン減税措置対象期間の延長、二輪車・小型特殊自動車等に係る軽自動車税率引き上げ時期の延期等、所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第4号 おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減対象世帯に係る所得判定基準の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第5号 おいらせ町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行による基準条例の改正に伴い、所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、介護予防のための効果的な支援の方法に関する具体的取り扱い方針について、条文の整理を行ったものであり、国から示された基準をそのまま運用したものであります。</p> <p>次に、報告第6号 おいらせ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、報告第5号と同様、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行による基準条例の改正に伴い、所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、小規模多機能型居宅介護事業所等における介護サービスの名称、従業者の員数、登録定員、利用定員及び設備基準の変更やその他条文整理を行ったものであり、国から示された基準をそのまま運用したものであります。</p> <p>次に、報告第7号 おいらせ町指定地域密着型介護予防サー</p>
--	--

	<p>ビスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、報告第5号、報告第6号と同様に、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行による基準条例の改正に伴い、所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所等における介護サービスの名称、従業者の員数、登録定員、利用定員及び設備基準の変更やその他条文整理を行ったものであり、国から示された基準をそのまま運用したものであります。</p> <p>次に、報告第8号 平成26年度おいらせ町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から2億2,149万8,000円を減額し、予算の総額を105億9,976万9,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、全般にわたり、事業費の確定及び精査により、減額したものであります。</p> <p>一方、歳入では、地方交付税の確定に伴う増額と、あわせて、歳出の減額に伴う国・県支出金及び基金繰入金、町債の減額を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第9号 平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から1,065万5,000円を減額し、予算の総額を27億9,366万5,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、保険給付費及び共同事業拠出金を減額し、基金積立金を増額したものであります。</p> <p>一方、歳入では、国庫支出金を増額したほか、共同事業交付金及び繰入金を減額したものであります。</p>
--	--

		<p>次に、報告第10号 平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に22万5,000円を追加し、予算の総額を1,682万3,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、基金積立金を増額し、一方、歳入では、寄附金及び貸付金収入を増額し、基金繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第11号 平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から730万4,000円を減額し、予算の総額を10億8,012万5,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、事業費の確定により、建設事業費及び公債費を減額し、歳入では、一般会計繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第12号 平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から81万2,000円を減額し、予算の総額を1億2,332万9,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、事業費の確定により、建設事業費及び公債費を減額し、歳入では、一般会計繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第13号 平成26年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から812万3,000円を減額し、予算の総額を21億1,987万8,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、精査により保険給付費を減額し、歳入では、県支出金を増額し、繰入金及び町債</p>
--	--	--

	<p>総務課長 (田中富栄君)</p>	<p>を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第14号 平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から57万円を減額し、予算の総額を1億5,638万9,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、額の確定により、後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、歳入では、後期高齢者医療保険料を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第15号 損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町の専決処分できる軽易な事項の指定について第1号の規定により、去る3月6日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、平成27年2月18日午後0時10分頃、おいらせ町西下谷地地内において、おいらせ町が管理する道路に生じた穴に、町内在住の方が運転する軽自動車の左前輪が落ち、左フロントバンパーを破損させたものです。その損害賠償額として1万3,500円を支払い、示談が成立しております。</p> <p>次に、議案第47号 おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、議員選出の監査委員に川口弘治氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものであり、何とぞ皆さまの満場のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議のうえ、議決いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>ただいま町長が提案理由を説明いたしましたので、発言に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。</p> <p>提案理由書の10ページ、上から10行目ですけれども、「本</p>
--	-------------------------	---

質疑	馬場議長	<p>件は、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町の専決処分」と町長は発言しましたが、正しくは、「おいらせ町長の専決処分」ということで、訂正しておわび申し上げます。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>総務課長 (田中富栄君)</p>	<p>日程第10、報告第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、報告第2号につきましてご説明を申し上げます。</p> <p>議案書の1ページをお開きください。</p> <p>本件は、言語聴覚士の職員採用に伴い、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月23日付で専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>専決処分の内容は、平成27年4月1日付でおいらせ病院に言語聴覚士を採用することに伴い、おいらせ町一般職の給与に関する条例の級別職務分類表の医療職給料表(2)に言語聴覚士に係る職名を追加するものであります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>14番。</p> <p>ちょっとお伺いしたいんですけども、これは一般職の職員になるんですね。それで、一般職の職員は毎年広報で、6月ですか、7月ですか、早い時期に職員の採用を町民に案内していると思います。</p> <p>そこで、この言語聴覚士は採用試験を受けているのかどうか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>これは何月の時点でこの言語聴覚士を採用したということですね。職員を採用するに専決処分を行うということは、いささか私は疑問に思っ質問をしているんですけども、いつの時点で言語聴覚士をおいらせ病院に採用することに決まったのか。</p> <p>それと、この言語聴覚士とはいかなる仕事、職務なのか、まずこの2点をお伺いしたいと思います。</p> <p>答弁願います。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>この言語聴覚士につきましては、平成26年度の診療報酬の改定によるところが大きなものなんですけれども、募集につきましては12月の広報、それから、ハローワークへの求人広告を出して、理学療法士、または言語聴覚士ということで募集しております。</p> <p>それで、翌年1月18日に面接試験を行いました。この面接試験につきましては、作文と面接試験でございます。立ち会いは副町長、院長、総師長、事務長の私の4人で選考いたしました。</p> <p>それで、その後の採用決定の通知でございますけれども、1月26日付で採用するという決定を本人宛てに通知しております。</p> <p>実際の採用につきましては、4月1日付での採用となります。</p> <p>言語聴覚士の仕事、業務内容でございますけれども、これは平成9年12月に言語聴覚士法が制定されまして、それに認定された国家資格であります。脳卒中や脳梗塞、これらの後遺症によって引き起こされる失語症、それから、事故による頭部外傷で発生する脳機能障害、先天性の障害、聴覚障害、あとは加齢に伴って起こる嚥下障害ですね。これらの障害を抱えた患者をサポートするというので、このサポートによって社会復帰、それから、自宅復帰を図りまして、自分らしい生活ができるような支援をしていくというのが主な業務の内容となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
-----------	--------------------------------------	---

質疑	馬場議長 14番 (松林義光君)	<p>14番。</p> <p>採用には反対はしておりません。ただ、この一般職、町の職員ということでしょう。となれば、私は手法がおかしいと思います。一般職の職員の採用、中・高卒、短大・大卒、毎年、広報を通じて案内をしております。ですから、幅広く採用すべきであると思います。</p> <p>今、病院事務長の話を聞いていると、12月にハローワークとか、そのほかの手段も用いて採用試験を行ったと。町長以下4人で面接をして、1月26日に採用を決定しているということです。おかしいのではないですか。</p> <p>一般職も、いや、一般職でしょう。もっと幅広くなぜやらないんですか。なぜこのハローワークとか限定して採用するのか。もうちょっと幅を広くやるとすれば、何人応募があったかわかりません。もっと多くの応募者が出てくる可能性があると思います。その手段をとるべきである、私は一般職と同じく、そういうふうな手段をとるべきであると思いますけれども、町側の見解をお伺いします。</p> <p>それともう1点は、1月26日に採用を内示、大体決めたと。だったら、なぜ3月議会に、この専決処分でなくて、3月議会になぜこの給与の改正を提案しなかったのか。その点、もう一度お伺いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (田中富栄君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>1月26日で採用決定をしておりましたので、3月定例会に給与条例の改正が間に合ったのではないかとということでありました。</p> <p>実際に総務課で人事異動の事務事業を進めていったのが実際に3月定例会が終わってから、新採用も含めて職員人事異動の作業を行ってまいりました。その中で、病院で採用した言語聴覚士が給料表の中に、医療職の中に作業療法士とかありましたけれども、言語聴覚士の資格を持った職務が入っていないことに気がついたため、3月23日付で専決したものであります。</p> <p>本来であれば、松林議員がおっしゃったように、もう少し病</p>

		<p>院と採用した職員の職務等についていろいろ詰めておけば、3月定例会に間に合ったことは確かだと思っております。</p> <p>今後このようなことのないように、もう少し詰めながら条例等のつき合わせもしながらやっていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、職員の採用についてですけれども、広く一般にということ、今回は12月の広報のほうには掲載もしてあります。ただ、一般職、行政職であれば、通常大卒であれば7月とか、高卒・短大であれば9月とか、いろいろ広く公募というか、広報等でお知らせしながらやっておりましたが、今回の理学療法士または言語聴覚士については、病院の経営の中でそれらがいることで診療報酬が上がるとか、そういう経営的な判断もあって、その時期に採用というふうに聞いておりました。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>病院の事務長の話を見ると、国家資格が必要だと。前々から法律の改正になって、この言語聴覚士が必要であるというふうな話であります。</p> <p>どういうわけか、うちのほうは12月にハローワーク等に案内したと。1月26日に決定したと。にもかかわらず、3月の議会にはこの改正を提案しなかったということですね。ですから、私は、やはり危機感がないと、こう思っております。</p> <p>副町長、まず見解、意見があったらどうぞお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>今、それぞれ課長が答弁した内容でそのとおりでございますが、ただ、3月定例会に提案できなかったことについては、私どもの不手際でありまして、ただ、言語聴覚士につきましては、言語聴覚士を置くことによって報酬単価が上がるということで、ぜひ法改正で置かなければならないとかということじゃなくてですね。看護師を募集、作業療法士と言語聴覚士を募集した過程の中で、どの方が、ご案内のとおり、医療機関の看護師</p>

		<p>等につきましては非常に応募が少なく確保するのに大変であると。この12月に募集をかけたのも、途中からの退職等が出てきて、不足が生じることで12月からの対応をしまして、そうしたら、幸いなことに、言語聴覚士の募集に関心を持って、そのことにおいらせ病院が募集しているのでぜひ言語聴覚士の自分の資格を生かしたいという職員が応募してくれて、その結果、採用したものであります。ただ、手続的にはその結果、言語聴覚士の給料の制度というんですか、職務の給料表の中にその職名がなかったもので、それを先ほど総務課長が話をしたように、落としているということで専決処分させていただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>14番、よろしいですか。（「はい」の声あり） ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから報告第2号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 本件は原案のとおり承認することに決しました。 日程第16、報告第3号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、おいらせ町町税条例等の一部を改正する条例について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 税務課長。</p> <p>それでは、報告第3号についてご説明申し上げます。 議案書の4ページをごらんください。 本件は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に</p>
	馬場議長 (議員席)	
	馬場議長 (議員席)	
	馬場議長 (議員席)	
	馬場議長	
	税務課長 (柏崎尚生君)	

		<p>施行されたこと等に伴い、町税に係る所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容であります。町県民税については、住宅ローン減税の適用期限の延長及びふるさと納税の申告特例に関しての規定の整備を図ったものです。</p> <p>固定資産税については、法改正に伴い、平成27年度から平成29年度までの各年度分の土地に係る固定資産税の負担調整措置を継続して行うこととしました。</p> <p>軽自動車については、原動機付自転車等一部車種の軽自動車税の引き上げ時期を、平成27年度から平成28年度へ延長したものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>税務課長 (柏崎尚生君)</p>
--	--	---

		<p>本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税に係る所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容は、保険税の課税限度額引き上げ及び軽減判定基準の一部見直し等であります。</p> <p>課税限度額については、基礎課税額分を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額分を16万円から17万円に、介護保険納付金課税額分を14万円から16万円にそれぞれ引き上げ、合計で81万円から85万円への引き上げとなります。</p> <p>軽減対象世帯に係る所得判定基準の見直しについては、世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を、5割軽減については24万5,000円から26万円に、2割軽減については45万円から47万円にそれぞれ引き上げたものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第4号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第18、報告第5号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に</p>
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	

	<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>ついて承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>報告第5号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書31ページとなります。</p> <p>本件は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行による基準条例の改正に伴い所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、介護予防のための効果的な支援の方法に関する具体的取り扱い方針について、条文の整理を行ったものでありまして、国から示されました基準をそのまま運用するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第5号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第19、報告第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>

	<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>報告第6号についてご説明申し上げます。 議案書の35ページをごらんください。</p> <p>本件は、報告第5号と同様、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行による基準条例の改正に伴い所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、小規模多機能型居宅介護事業所等における介護サービスの名称、従業員の員数、登録定員、利用定員及び設備基準の変更や、その他条文整理を行ったものでありまして、国から示されました基準をそのまま運用するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>7番。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠議員)</p>	<p>檜山です。</p> <p>ちょっと聞きたいところがあるんですけども、39ページの4番の中に、「通所介護以外のサービスの提供により事故が発生した場合は」となっているんですけども、この「介護以外のサービスの提供」というのはどういうことなんでしょうか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>答弁願います。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>この4ですけれども、指定認知症対応型通所介護事業者については、ここに書いてあります第63条4項の単独型、併設型、指定認知症対応型通所介護以外のサービス、この事業所以外のサービスということで、これ以外ですので、かなり広い範囲の事業所がいろいろとございまして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスとか、夜間対応型訪問介護とか、小規模多機</p>

		<p>能型居宅在宅介護等、いろいろな介護サービスの中にはその種類によって事業所の名称等分類されておりますので、ここに載っているサービス以外についても同様の措置をしてくださいという内容でございます。（「わかりました。後で聞きに行きます」の声あり）</p>
馬場議長	(議員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
馬場議長	(議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声**
馬場議長	(議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから報告第6号について採決いたします。
馬場議長	(議員席)	本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声**
馬場議長		異議なしと認めます。 本件は原案のとおり承認することに決しました。
馬場議長		日程第20、報告第7号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
馬場議長		本件は、おいらせ町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。
馬場議長		当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
介護福祉課長	(倉館広美君)	報告第7号についてご説明申し上げます。 議案書44ページとなります。
馬場議長		本件は、報告第5号及び第6号と同様、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行による基準条例の改正に伴い所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。
馬場議長		その内容につきましては、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所等における介護サービスの名称、従業員の員数、登録定

		員、利用定員及び設備基準の変更や、その他条文整理を行ったものであり、国から示されました基準をそのまま運用したものであります。 以上で説明を終わります。
馬場議長		説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
馬場議長		なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
馬場議長		なしと認め、討論を終わります。 これから報告第7号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
馬場議長		異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
馬場議長		ここで、暫時休憩いたします。 45分まで10分間休憩いたします。 (休憩 午後2時36分)
馬場議長		休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午後2時47分)
馬場議長		日程第21、報告第8号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成26年度おいらせ町一般会計補正予算(第8号)について、承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
企画財政課長 (小向道彦君)		それでは、報告第8号についてご説明申し上げます。 議案書51ページをごらんください。 本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,149万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ105億9,976万9,000円としたもので、去る3月31

		<p>日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>57ページをごらんください。</p> <p>第2表、地方債補正につきましては、事業費の確定により3件の減額補正及び1件の廃止を行ったものであります。</p> <p>歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げますので、事項別明細書をごらんください。</p> <p>まず、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>22ページをごらんください。</p> <p>2款2項5目定住促進対策費の地域の元気再生定住促進助成金は、実績により1,500万円を減額したものであります。</p> <p>25ページをごらんください。</p> <p>3款2項2目児童措置費の扶助費は、児童手当及び子育て世帯臨時特例給付金の実績により3,323万5,000円を減額したものであります。</p> <p>31ページをごらんください。</p> <p>8款2項3目除雪対策費の除雪作業委託料は、実績により1,937万1,000円を減額したものであります。</p> <p>その他の内容につきましても、全般にわたり、事業費の確定及び精査により減額したものであります。</p> <p>次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>7ページをごらんください。</p> <p>10款1項1目地方交付税の特別交付税は、交付決定により1億3,598万3,000円を増額したものであります。</p> <p>9ページをごらんください。</p> <p>14款1項1目民生費国庫負担金の児童手当負担金は、交付決定により1,651万7,000円を減額したものであります。</p> <p>10ページをごらんください。</p> <p>14款2項2目民生費国庫補助金の子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金は、交付決定により1,086万円を減額したものであります。</p> <p>14ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金は2億5,644万2,000円を減額したものであります。</p> <p>17ページをごらんください。</p>
--	--	--

		<p>ておきたい。</p> <p>それから、何ページまでだったですか。（「27ページまでです」の声あり）27ページ。27ページの衛生費の中の清掃業務清掃費の清掃総務費ですが、工事請負費マイナスの611万3,000円ということで最終処分場閉鎖工事費ということですが、この最終処分場という意味が、これは旧百石地区の最終処分場の意味なんでしょうか。これは工事がもう全部終わったということでのマイナスということなんでしょうか。これをちょっと聞きたいと思いますが、3点です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、まずバスの時刻表の改正時期でありますけれども、まず、主な改正は鉄道のダイヤ改正に合わせたものと、あと町の町民バスのルート等変えた場合に行っていますので、その2通りがあるかと思っております。</p> <p>あと、22ページの地域の元気再生の件数でありますけれども、平成26年度は4件でありました。甲洋小学校区が3件と下田小学校区が1件であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長、発言の際は挙手の上、職名を伝えて発言してください。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それではお答えをいたします。</p> <p>最終処分場についてですが、場所は、字名でいうと沼端地区ということになりますけれども、日ヶ久保からちょっと上に上がっていったところにある旧百石町時代に使用していた最終処分場ということで、その閉鎖工事が平成26年度に完了をして、その契約の執行残がこの額を減額したということになります。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p>

<p>質疑</p>	<p>7 番 (檜山 忠議員)</p>	<p>20ページのバスのダイヤの件でしたが、いろいろ、特に北部のほうの関係からこっちのジャスコのほうへ来るバスの関係にちょっと時間的な、みんなちょうど都合の合うバスというの はなかなか難しいと思うんですけども、そこで、やはり、利用者の声を聞いて、それでその各地区の利用者の声を聞けるような、それで再度検討してみてもらったらいかがかなと思います。</p> <p>というのは、そればかりでなくて、青い森鉄道の電車への連絡体制についても、やはり、いろいろな学生が利用できないような時間帯になっているというふうな苦情も聞こえてきているんですよ。</p> <p>したがって、これを改正するときには、各地区の代表を、その代表者に各地区のそれを取りまとめさせたりなんかして、その各地区の代表者が集まって有効な利用の仕方を聞いて、再編成といたらいいか、ダイヤをつくったらよろしいのではないかなと思いますけれども、どうですか。そういうような考えは考えられませんか。</p> <p>それから、22ページの定住促進対策だったんですが、当初、これは何件ぐらいを見込んでこういうふうな状況だったんでしょうか。</p> <p>また、1件当たりどれぐらいの金額がかかっていたのか。そして、同じく促進ポスターなんかの広告料なんかもこういうふうにマイナスとしているが、当初よりも少ない定住の結果であるのであれば、そっちの広告のほうはもっとかけて、もっともっと定住促進を図るべきではないかなと、そういうふうに思いますが、これについての考えを聞かせてください。</p> <p>それから、最終処分場関係ですけども、これは跡地の利用はどういうふうな形になるのか。まだ全然、ただ整理したというだけなのか。そこら辺をお聞かせください。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>答弁を求めます。 企画財政課長。</p> <p>まず、バスのルートの見直しでありますけれども、課のほうでも見直しの検討を、平成26年度も一部しまして、高校生が</p>

		<p>通えるような見直しを一部行いました。</p> <p>さらに、ことしも皆さん、今言ったような形で声を募って8月ごろをめどに一部見直していければなというふうな考えを持っております。</p> <p>あと、地域の元気再生定住促進助成事業ですけれども、当初10件ほどを見込んでおりました。新築をすれば基本助成が150万円で、実績とすると。それが4件です。</p> <p>あと子育て加算がありまして、それが2件が1人ずつありまして、1件は2人あって80万円と。全部で680万円の実績がありまして、6件分は余ったというふうな形になっております。</p> <p>あと、ポスターのほうは途中で地方創生のほうが入ってまいりまして、そのほうに振り分けるということで、平成26年度は見送ったというふうなことであります。</p> <p>平成27年度についてはつくって、さらに宣伝していきたいというふうに考えていました。</p> <p>以上であります。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>最終処分場の閉鎖工事の跡地の利用についてでございますが、閉鎖の工事は完了をいたしました。これから今年度も入れて2年間、水質検査をして異常がなければ正式な閉鎖ということで、まだ処分場そのものの最終的な閉鎖はしていない状況ということでもございますので、跡地の利用等については、現時点ではまだ白紙でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>20ページのダイヤの改正については、もしそういうふうな8月にでも予定しているのであれば、できれば広く公募といったらおかしいんでしょうけれども、広く改正があるよ、だから何か意見がある人はどうぞというふうな形での、広く募集して</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠議員)</p>	

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 (議員席) 馬場議長</p> <p>9 番 (吉村敏文君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>やるべきじゃないでしょうか。もしできたらそのときにはそれぞれ連絡をちゃんとして、町内会長だったら町内会長でもよろしいのではないかなと思いますけれども、連絡をして、その方々から意見をよく聞いてやっていただきたいなど、そういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それから、促進の関係なんですけれども、これについても、やはり積極的にやっていただきたいと思います。何かさっぱりどういうふうになっているかなというふうな見えない部分が多いような気がするので、やっていますよ、ぜひおいらせ町にというふうなはっきりした表示を出していただきたいと、そういうふうに思いますので、それを考えていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2款から第5款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第6款農林水産業費から第12款公債費までについての質疑を受けます。</p> <p>28ページから38ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>9番。</p> <p>31ページ、除雪作業委託料の減額についてなんですけれども、ことしは雪が少なく、非常に過ごしやすかったと思うんですけれども、この除雪委託料の内容的なもので、私はちょっと検討の余地があるのではないかなというふうに思っているわけなんです、ということは、ことしはこういうふうな形になりましていいんですけれども、これが来年度委託をするときに除雪車そのものの確保にどういうふうな影響を与えるのか、その辺のところはどういうふうを考えているのか、お伺いします。</p> <p>答弁願います。</p> <p>地域整備課長。</p>
-----------	---	---

<p>答弁</p>	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>除雪費の関係ですけれども、今年度につきましては降雪が少ないということで、このような結果で減額補正をすることができましたが、通年でありますと、1月に専決した後、2月に専決等しながら増額補正をするような形で今までは対応しております。</p> <p>今回、ご質問の内容につきましては、現在、除雪車両に係る費用の一部ということで、保守点検費、また保険料の部分で準備費というような形で出している部分がありますが、その部分につきましては、今後、機械の確保等も考えながら増額すべきなのか、ちょっと比較検討は今後もしていきたいというふうには考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>私は工事そのものが年々減っているような状態です。ですから、除雪車そのものは夏場はほとんど稼働しないわけです。ですから、会社の経営上、もしこれを処分するとすれば、どれから先にやっていくかという、稼働率が一番悪いのは除雪車です。ですから、どうしても台数を減らしていくということになれば、除雪車を一番最初に減らしていくわけなんです。現実はそのようなことなので、冬場だけのことで考えていると、除雪車の確保は、私は年々厳しくなると思いますよ。</p> <p>ことは少なくともよかったですけれども、来年また去年みたいな形の大雪が来た場合は、あと1台でも2台でも、もし減りましたら対応できないと思いますよ。今年度、今だけ考えるんじゃなくて、これはやはり、少し長期的なもので、もし毎年毎年これは少なければいいんですけれども、来たときに対応ができないというふうな形で私は思うんですよ。ましてや、役所で除雪車を用意するわけではないでしょう、基本的には。</p> <p>だから、私が言うのは、役所でも持たないということは作業効率が悪いから持たないわけです。それを業者にだけ押しつけるというのは、どうしても私はちょっとご都合主義かなというふうな思いがするわけです。何でも業者に押しつければいい</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>いんだというふうな感覚じゃないのかなと、私は個人的には思うわけです。</p> <p>これは効率がいいのであれば、役所で除雪車を確保、用意すればいいわけですから。どんどん減らしていくということは効率が悪いから減らしていくわけでしょう。それは業者であっても効率が悪いものは減らしたいんですよ。その辺のところをもう一度どのような感覚でどのような認識を持っているのか答弁願います。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>除雪機械につきましては、平成25年度18社で36台を確保しました。平成26年度につきましては23社で43台の確保をしております。</p> <p>議員の質問にありますように、これ以上減るといふことでもありますと、降雪時には対応できないということもありますので、町としましても、業者の方がもしリースするということであれば町のほうでもリース料のほうを負担するような考えで除雪機械のほうは確保していきたいという考え等を持っているのと、あともう一つにつきましては、業者の方の機械の維持管理費の一部に充てられるような形での準備費なりとか最低保障の部分、この辺を近隣市町村のほうの状況を見ながら、もう一度今年度は検討して、冬場に向かっていきたいというふうには考えております。</p> <p>あとは来年、再来年、それ以降の部分についても業者のほうの機械については年々少なくなっていくということが、やはり考えられますので、その辺につきましては1年だけの話ではなくて、5年先等を見据えたような形での検討もしてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>そのような方向で考えていただければなというふうに思っております。</p>

		<p>まず、除雪車そのものは、もう減ることはあってもふえることはないですから。これはもう現実ですから。その辺のところで、ことしみたいに雪が少なかったらよかったなというふうなものだけで考えていないで、やはり、さっき課長が言ったように、ちょっと長期的な見方で再度検討してもらって進めてもらいたいというふうに要望しておきます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>6番。</p> <p>33ページの災害対策費について質問させていただきます。</p> <p>13委託料の津波避難誘導標識等測量設計委託料が315万4,000円の減額、そしてまた、19節負担金補助及び交付金のところでは自主防災組織育成支援助成金が115万3,000円、その下の生活経済活動復興支援助成金が300万円というふうな形で減額になりましたけれども、これについては、ちょっと中身を。この避難誘導等設計委託したけれども、この分が残になったのかどうかというふうな、中身についてちょっと説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、38ページの公債費のところですけども、補正額がゼロなんですけど、財源の内訳を見ますと、国県支出金が16万3,000円入って、一般財源16万3,000円減っておりますけれども、この国県支出金というのは公債費の償還にどういうふうな形で充てられているのか、ここの2点、お伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず最初に、津波避難誘導標識関係の部分でございますけれども、ここの分につきましては、入札残が生じたので、不用額として減額したというふうなことでございます。</p> <p>次に、自主防災の助成につきましても、当初見込んでいた金額よりも助成の……済みません。自主防災助成金の減額であり</p>

		<p>ますけれども、当初見込んでいた金額よりもそれぞれ実績のほうで下がったということでの減額というふうなことでございます。</p> <p>それから、生活経済の部分につきましても、当初見込んでおりました金額よりも実績として下がったというふうなことから、この分を減額したというふうなことでございます。</p>
答弁	馬場議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (小向道彦君)	公債費の財源の内訳でありますけれども、今ちょっとわかりませんので、後で報告させていただきたいと思います。
	馬場議長	6番、よろしいですか。
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>入札残であれば減額するというふうなことでわかります。ただ、この育成支援助成とか復興支援助成というのは、当初見込んだとおり、事業が執行されていないというふうな形でこの減額になったのじゃないかなと私は思うわけです。</p> <p>やはり、自主防災組織も結構広報を見れば組織されておりますけれども、今実際にそれを活動するメンバー、若い人とか支える者が非常に町内に少なくなっているというふうな実態をちゃんと精査しなければ、ただつくればいいというものではないのではないかと。やはり、機能しなければ私は用をなさないというふうな気もしますので、この辺についても予算計上する際も、やはりきちっとした地域的な実情、そういうふうなものを把握しながら予算計上しないと、こういうふうな形で最後にこういうふうな不用額が出てくるというふうなことになれば、もっとこの金をほかのほうに回すことによって行政効果というのは高まっていくというふうな気もしますので、この辺については慎重に対応してほしいというふうに思います。</p> <p>答弁は要りません。以上です。</p>
	馬場議長	7番。
質疑	7番	28ページの農林水産業費の中の農業振興費でしたが、区分

答弁	<p>(檜山 忠議員)</p> <p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>19負担金補助及び交付金の中のマイナス190万円ですか。米価下落対策経営安定助成金ということで、これはなぜこういうふうに使われなかったんでしょうね。その理由をちょっと教えていただけますか。</p> <p>それから、もう一つ、29ページの商工費の中の観光費、区分13委託料、おいらせ音頭浴衣製作委託料、これについても117万9,000円ですか、マイナスになっていますけれども、この理由もちょっと教えていただけますか。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>では、お答えいたします。</p> <p>これは12月に補正いたしまして、補正の際は、全稲作農家分で計算して予算を整理しておりました。</p> <p>全農家ということで、飯米農家と自主米の農家がありまして、その分、全部ひっくるめての補正予算でしたので、受け付けした結果、全員で650名なんですけれども、最終的には430名が申請して、合計で446万3,695円を支払いしております。その残数が190万円ということで減額しております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>浴衣のほうにつきましては、男物・女物合わせて200着の浴衣を製作するというので、浴衣、それから帯、それからいぐさ踊り傘のほうを入札によりまして製作委託したわけなんです。その入札残がありましたので、今回、専決で減額させていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠議員)</p>	<p>7番。</p> <p>稲作のほうについては少ないというふうなことで、これは十分各戸に連絡がちゃんとした上でのこういうふうな結果だっ</p>

答弁	馬場議長 農林水産課長 (松林政彦君)	<p>たんでしょね。</p> <p>ということは、これは稲作をやらなくなった方が多く出たということなんでしょうか。それとも、ほかからの助成金を使ったということなんでしょうか。</p> <p>それから、浴衣のほうについては、これは1着幾らぐらいでつくって、こんなに100何万円残るということはちょっと考えられないような数字なんですけれども、どうなんですか。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>先ほどの質問ですけれども、全農家に対しての申請を受け付けした結果、やはり、飯米農家だけが対象になりますので、その分でこの分の余分な予算が出てきたということで、申請については4回、12月24日からと、2月13日、3月9日、3月23日と4回、一応再募集した結果がこの数字となっております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	馬場議長 商工観光課長 (澤田常男君)	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当初の予算では200着で一式600万円で当初予算を計上しております。それが、入札によりまして、先ほどの482万256円で落札されましたので、その分の117万9,000円ほど減額させていただきましたが、当初は、1着というんですか、1セットというんですか、3万円弱で見込んでおりました。それが、実際に入札によって、1セット当たり2万4,000円程度でできたということでございます。(「わかりました」の声あり)</p>
質疑	馬場議長 5番	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>5番。</p> <p>楢山議員に先回られたんですけれども、この第6款農林水産</p>

<p>答弁</p>	<p>(田中正一議員)</p> <p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>費の農業振興費、同じく190万円ほど余ったという、減額されているということ、これは平成27年度の種子の助成をやってくれないかということをお願いしてあったんですけども、「近隣の市町村を見て、うちのほうも対処します」という答えだったんですけども、各近隣の市町村は今どうなっているのか、そこをお聞きしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>詳細については、今のところ資料がありませんので、後刻報告したいと思います。</p> <p>一応、当初予算には、近隣の状況を見ての補正対応をしたいということで回答しておりました。</p> <p>以上です。</p> <p>5番。</p>
<p>質疑</p>	<p>5番 (田中正一議員)</p>	<p>どこの農業地帯といえば変ですけども、第一次産業、きょうのニュースにもありましたけれども、津軽のほうにもこの米価下落の問題、種子の問題、さまざま「青天の霹靂」の問題もニュースなんかに出てきております。幾らかでも、この農林水産業、やはり町のほうでも力を入れて、これから練られて育てていくというような気持ちで行かないと、来年の見通しもつかないわけですよ、まだ。飼料米に取り組めばいいというんですけども、もう値段は決まっているからということですね。</p> <p>ただ、国民の声は、これから一般米をやらなくなると私たちの食料はどうなるんですかということ。やはり、我々は国民の命を守るための農業をやっていると、私は自負しているんです。やはり、その米価下落対策も、それは保険を掛けていかなければならない。さまざまな問題で、またその場合の保険も掛けることにしておりますけれども、何とか町のほうもこの一次産業、農林水産業、力を入れて、どういうふうにやったら地域が生き残れるか。そうでなくても、今、厳しい過疎というような声が聞こえてきております。</p>

答弁	馬場議長	<p>やはり、一次産業、企業も来ない、何とか若い人たちの担い手も育てていかなければならないということを町当局のほうも考えていただきたいなと思っておりますが、その辺のところをお聞きしたいと思います。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>まさに、田中議員がおっしゃるとおり、米、農業振興対策というのは本腰を入れてやらなければならないと、同じ考えでございますので、農業振興につきましては、さらにまた皆さんと一緒に力を入れて、やはり、おいらせ町ならずとも、全国とも米価下落はもう深刻な問題でございますので、国県も力は入れてくるとは思いますが、私ども情報発信をしながら、県国を動かす、そういったことで、トータルでの米農家を守っていかなければならないというふうには、これはもう当然であると思っておりますので、やはりみんなで。とにかく米を食べてもらわなければ困りますものね。それには、とにかく日本の全体の食べる量は減っているというのは、もう誰もが認めることだけでも、観光客をふやすと日本食のおいしいのに飛びついてきて、これも1つの消費拡大につながりますので、これも外務省とかいろいろな観光誘客、観光産業に力を入れることによって、余計、米が主食の消化が多くなるということが、これはもう確実視されるわけでございますので、世界一おいしいのが日本米だそうですから。どこに行っても日本米。ところが、まだまだまだ、今のネパールの震災あっても米が届かないでしょう。あれなんか、古古米でもいいから持って行ってあげればいいといたって、ODAのお金で買って、どうしてあれ持っていかないものなんだかね。不思議でならないんですがね。とにかく、話が横に行って済みません。</p> <p>そういったことで、農業についてはおいらせ町もしっかりと農業振興に力を入れていきたいというふうに思っておりますので、頑張りましょう。</p>
	馬場議長	5番。

<p>質疑</p>	<p>5 番 (田中正一議員)</p>	<p>最後になりましたけれども、この間苗代検討会があったんですけれども、そのときに、私がちょこっと普及所のほうにお話ししたんですが、今、この米価下落対策についても、直播でやってくれないかということで、奨励金もたしか出ていると思います。</p> <p>ただ、これはやるについても、やはり種子の、町のほうも、国もやっているんですけれども、助成ということも考えていかないと、これからですね。もう心配でやっていけないという人があるんですよ、取り組みに。県のほうで「青天の霹靂」も、これからは直播の、もうハウスといえど大変ですから、やれないのかといたら、まだやっていません。青森のほうでもやっていません。何で青森のほうは、また話がずれたんですけれども、やはり直播をやって、やらせていくというためには、やはり普及所、県からも町のほうで要請して、みんなで取り組むにはどうしてこの農地を守っていくか、直播しかないとなったら、それを県でも国でも、今国では進めているんですけれども、県でも町でも進めていくにはどういうふうにして進めていったらいいか。これが1反歩単位ではどうにもなりません。5, 0 0 0歩単位とか。なるんですよ。水管理がすごいですから。</p> <p>これ、最後になったんですが、これからまた一般質問でもちょこっと言わせてもらいたいなど、こう思っていましたので、町のほうも、この一次産業、少ししっかりと縮めてやっていただきたい。今の町長の答弁、本当に力にしていますので、ひとつよろしくお願いします。終わります。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>答弁はいいですか。(「はい、いいです」の声あり)</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、第6款から第12款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出についての質疑を終わります。</p>
<p>時間延長</p>	<p>馬場議長</p>	<p>審議の途中ですが、時間延長をいたします。</p>

	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。39ページから42ページです。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。 次に、第2表、地方債補正についての質疑を受けます。57ページです。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。 以上で、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから報告第8号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。 日程第22、報告第9号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 環境保健課長。</p>
	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、報告第9号についてご説明申し上げます。 事項別明細書の1ページから11ページになります。 本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ1,065万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,366万5,000円としたものであります。 その主な内容を申し上げますと、歳出においては、事業等の確定に伴い、保険給付費及び共同事業拠出金を減額し、基金積立金を増額したものであります。</p>

		<p>一方、歳入においては、交付決定等による額の確定に伴い、国民健康保険税、国庫支出金及び療養給付等交付金を増額したほか、共同事業交付金及び繰入金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入全款についての質疑を受けます。3ページから7ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。8ページから11ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。13ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第9号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第23、報告第10号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p>

	<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>本件は、平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p> <p>報告第10号についてご説明申し上げます。</p> <p>補正予算に関する説明書の15ページから18ページをご覧ください。</p> <p>本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,682万3,000円とするものであります。</p> <p>その内容について申し上げますと、歳出については、12件の寄付金があったことにより基金積立金を22万5,000円増額するものであります。</p> <p>一方、歳入におきましては、寄付金収入を22万5,000円増額するほか、貸付金収入も45万円増額し、それに伴い、基金繰入金を減額調整するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出全款についての質疑を受けます。17ページ、18ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第10号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第24、報告第11号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>報告第11号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の66ページから69ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ730万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,012万5,000円としたものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、建設事業費及び公債費の確定に伴う減額であり、歳入では、一般会計からの繰入金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出全款についての質疑を受けます。21ページから23ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。25ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第12号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第25、報告第12号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>報告第12号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の70ページから73ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ81万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,332万9,000円としたものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、建設事業費及び公債費の確定に伴う減額であり、歳入では、一般会計からの繰入金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。29ページから30ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。31ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第13号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第26、報告第13号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成26年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
	<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>報告第13号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の74ページから78ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額から812万3,000円を減額し、予算の総額を2億1,987万8,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、精査により保険給付費を減額し、歳入では、県支出金を増額、繰入金及び町債を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入全款についての質疑を受けます。35ページから39ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。40ページから44ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。45ページから47ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表地方債補正についての質疑を受けます。議案書のほうの78ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第13号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>環境保健課長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第27、報告第14号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、報告第14号についてご説明を申し上げます。</p>

	(松林由範君)	議案書の79ページから82ページ、事項別明細書の49ページから52ページです。
		本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ57万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,638万9,000円としたものであります。
		その主な内容を申し上げますと、歳出においては、額の確定により、後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金を減額し、
		一方、歳入においては、後期高齢者医療保険料及び諸収入を減額したものであります。
		以上で説明を終わります。
	馬場議長	説明が終わりました。
		これから質疑を行います。
		質疑は、事項別明細書により行います。
		第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出全款についての質疑を受けます。51ページから52ページです。
		質疑ございませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、本件についての質疑を終わります。
		これから討論を行います。
		討論ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、討論を終わります。
		これから報告第14号について採決いたします。
		本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	異議なしと認めます。
		よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
		1時間経過しましたが、10分程度休憩いたしましょうか。
		(「やる、やる」の声あり) 続行でいいですか。(「はい」の声あり)
		それでは続けます。
		日程第28、報告第15号、専決処分の報告についてを議題といたします。
		本件は、損害賠償の額の決定について、報告する件でありま

	<p>総務課長 (田中富栄君)</p>	<p>す。 当局の説明を求めます。 総務課長。</p> <p>それでは、報告第15号についてご説明申し上げます。 議案書の83ページから85ページです。</p> <p>本件は、損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、平成27年3月6日付で専決処分を行いましたので、その報告をいたします。</p> <p>専決処分の内容は、平成27年2月18日午後0時10分頃、おいらせ町西下谷地地内において、町が管理する道路に生じた穴に、相手の所有する軽自動車の左前輪が落ち、左フロントバンパーを破損させたものであります。損害賠償の相手方は、町内の方であり、損害賠償額は1万3,500円であります。</p> <p>車両損害にかかわる賠償金については、全国町村会総合賠償保険で行っておりまして、過失割合が相手に50%あるとの保険会社の査定から、車輛の修理代2万7,000円の50%に当たる1万3,500円を支払うものであり、全額保険で賄うものであります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。 この際、質疑を受けます。 質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第15号を終わります。 日程第29、議案第47号 おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。 本案は、地方自治法第117条の規定によって、除斥対象事件となっておりますので、川口弘治議員の退場を求めます。 (川口弘治議員 退席)</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>当局の説明を求めます。 町長。</p>

	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>それでは、議案第47号 おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、川口弘治氏を引き続き議員選出の監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めため、提案するものであります。</p> <p>ご承知のとおり、同氏は平成23年5月から町監査委員としてその職務を適切に遂行してこられ、経験・識見ともに監査委員としてふさわしいと考えるものであり、何とぞ皆さまの満場のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第47号について採決いたします。 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。 川口弘治議員の入場を許します。 (川口弘治議員 着席)</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>川口弘治議員にお知らせします。 採決の結果、議会選出のおいらせ町監査委員に同意することに決定したのでご報告します。 日程第30、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。 総務文教常任委員長、産業民生常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務、所掌事務の調査について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。</p>

日程終了	<p style="text-align: center;">(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>お諮りします。</p> <p>各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
町長挨拶	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。</p> <p>ここで、町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。演壇にてお願いします。</p> <p>平成27年第1回おいらせ町議会臨時会におきまして、議員各位には、ご多用のところ、ご参集いただき、また、提案いたしました全議案を議決賜りまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分に踏まえ、町政運営に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>さて、天候に恵まれたゴールデンウィークが終わりました。春まつりを開催しておりましたいちょう公園・下田公園でも、たくさんの来場者でにぎわったことと思います。</p> <p>そして、今月30日土曜日、31日日曜日の2日間にわたって、第38回上北郡総合体育大会が、昨年度に引き続き、おいらせ町を主会場に開催されます。年に一度の上北郡7町村のスポーツの祭典でもあり、郡内町村の体育関係者が一堂に会し、熱戦を繰り広げられることが期待されます。</p> <p>議員各位におかれましては、ぜひとも会場に足を運んでいただき、激励し、大会を盛り上げていただければ幸いに存じます。</p> <p>最後になりますが、議員の皆様には健康に十分留意されまして、ご活躍されますようご祈念申し上げ、簡単ではございますが閉会に当たっての挨拶といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
閉会宣言	<p>馬場議長</p>	<p>これで会議を閉じます。</p> <p>これもちまして、平成27年第1回おいらせ町議会臨時会</p>

	事務局長 (中野重男君)	を閉会いたします。 ご苦労さまでございました。 それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。 <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午後3時53分)</p>
--	-----------------	--

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 27 年 7 月 7 日

臨時議長 檜 山 忠

議長 馬 場 正 治

署名議員 高 坂 隆 雄

署名議員 木 村 忠 一